転 出 依 頼 書（郵 送）

（あて先） 和歌山市長

問い合わせ先：和歌山市役所　市民課　073-435-1027

記入日	令和　　年　　月　　日	申請者	
異動日	令和　　年　　月　　日	昼間連絡が取れる電話番号	

←申請者の欄は必ず署名してください。
異動する人の中で１５歳以上の代表の方が申請してください。
異動者全員が15歳未満の時は、親権者、旧世帯主、入所施設の長等がその旨も記載し申請ください。追加資料や説明を求める場合があります。

新住所	〒　　－　　番地　　番　　号	新世帯主 氏名	
	方書（マンション名、部屋番号など）		
旧住所	〒　　－　　番地　　番　　号	旧世帯主 氏名	
	方書（マンション名、部屋番号など）	※新世帯主 氏名	
	※世帯主が転出し他の世帯員が旧住所に残る場合、次の世帯主（15歳以上）を記入→		

異動する人		フリガナ 氏名	生年月日	性別	旧住所における世帯主との続柄	事務処理欄
	1		明・大・昭・平・令・西暦　年　月　日	男・女		個　有　無
	2		明・大・昭・平・令・西暦　年　月　日	男・女		個　有　無
	3		明・大・昭・平・令・西暦　年　月　日	男・女		個　有　無
	4		明・大・昭・平・令・西暦　年　月　日	男・女		個　有　無
	5		明・大・昭・平・令・西暦　年　月　日	男・女		個　有　無

（備考欄）
・最近戸籍の届出をされた方：いつどこの市区町村に届出、新本籍、筆頭者を記載してください
・転出証明書の再交付を希望の方：下記に☑してください

☐ 転出証明書を紛失したので再交付をお願いします。

添付資料（必ず同封してください）

☐ 本人確認資料のコピー…運転免許証、健康保険の資格確認書等

☐ 返信用封筒…切手貼付、宛先(新住所に限る)を記入

・速達を希望する場合は速達料金も含めて下さい
・海外転出、マイナンバーカードを利用した転出をする場合、転出証明書を発行しないため、返信用封筒は不要です

マイナンバーカードを利用した転出

有効なマイナンバーカードをお持ちの方が異動する人の中にいる場合、転出証明書の交付を受けずに転入手続ができます。

希望される方は☑してください

☐ **マイナンバーカードを利用した転出を希望します**

※異動日の１か月前から届出できます。
※転入届は、異動する人または新住所での同一世帯員が行ってください。異動者のマイナンバーカードを持参し、暗証番号の入力が必要です。それ以外の代理人が転入届をする場合は、転出証明書が必要になるため、マイナンバーカードを利用した転出はできません。

（注意事項）
・記入漏れや添付資料に不備があった場合、本人に連絡が取れるまで返送されないこともあります。
・郵送での転出届はすでに引越しを済まされた場合に限ります（マイナンバーカードを利用した転出は引越しの１か月前から届出可能です）

事務処理欄

世帯区分 全部	世帯区分 一部	転入	特例転入	住所設定	30条の46転入	30条の47届出	転居 全→全	転居 全→一	転居 一→全	転居 一→一	転出	特例転出	取消し	再交付	世帯主変更	世帯 分離	世帯 合併	世帯 変更	住所修正	事由 軽・修	理由

本人確認資料
マ　免　パ　在　特
障　資　後　介　老
年　預　質
受理通知

添付書類
1 転出証明　5 紛失届
2 戸籍の附票　6 受理証明書
3 戸籍謄抄本　7 委任状・確約書
4 経過通知書　8 その他

	世帯番号	印鑑登録	入力	受付			
新		国保					
旧		印鑑証明 住民票		審1		審2	